３年１月10日
郷の音ホールで成人式開催！

来年１月の成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、午前・午後の２回に分けて実施します。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。

日時・対象校区＝３年１月10日（日）
午前の部：10時30分～／けやき台・長坂・上野台・ゆりのき台中学校区が住所地の新成人
午後の部：13時～／八景・藍・狭間・富士中学校区が住所地の新成人
場所＝市総合文化センター（郷の音ホール）
対象＝平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの人
申し込み＝

市に住民登録がある人
12月上旬に案内ハガキを送ります。
案内ハガキに記載の専用フォーム（二次元コード）で事前申し込みの上、当日案内ハガキを持参し会場にお越しください。

市外に転出した人などで参加を希望する人
郵便番号・住所・名前・生年月日・電話番号・「成人式参加希望」の旨を記入し、eメールで、若者のまちづくり課（eメール wakamono_machi@city.sanda.lg.jp）

問い合わせ＝若者のまちづくり課（559-5041 FAX 563-1366）※詳細は市ホームページをご覧ください。

３年度 放課後児童クラブ
入所申し込みの受付

３年４月から放課後児童クラブへ入所を希望する児童を対象に、入所申し込みを受け付けます。

対象＝下記①～③の全ての要件を満たす児童
①３年４月現在、市に住民登録がある市内の小学校・特別支援学校小学部の児童
②平日週４日以上、学校授業終了時から16時まで、保護者の就労・疾病（しっぺい）・その他の理由により家庭や地域などで適切な保護を受けることができない児童
③自主的な通所や集団生活が可能な児童
申込書配布＝11月２日から下記窓口で配布（平日のみ）。
※現在、市内の認可保育所・認定こども園に入所・入園しており、３年度に新１年生になる児童には各施設から希望者に配布します。
申し込み＝学年、新規利用・継続利用の要件により異なります。申込書をご確認ください。 ※現在入所している児童は、在籍している児童クラブを通じて申し込み
問い合わせ＝市役所本庁舎２階 健やか育成課（559-5046 FAX 563-3611）

認可外保育施設利用者補助事業
第２期（８月～11月分）の申請受付を開始します

認可保育所・認定こども園（３歳児未満）・小規模保育を希望しながら、入所待ちで認可外保育施設を利用する家庭の経済的な負担を軽減するため、保育料補助を実施しています。
第２期（８月～11月分）の補助金の申請受付を開始しますので、申請漏れのないようご注意ください。

要件＝月の初日から在籍していることや２年３月31日時点で３歳未満であることなどの要件があります。 ※詳細は市ホームページまたは下記へお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ＝11月２日～30日必着、提出書類（下記窓口で配布または市ホームページからもダウンロード可）を、郵送または窓口で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎２階 保育振興課（559-5073 FAX 563-3611）

市民課窓口番号発券機を多言語化しました

市役所本庁舎１階の待合室に設置している市民課専用の窓口番号発券機２台のタッチパネルへ、新たに英語・中国語・ハングル・ベトナム語の４カ国語による画面表示を10月30日から始めました。
市では、共生のまちづくりを推進していくため、あらゆる市民が簡単・便利にサービスを利用できるよう取り組んでいます。
問い合わせ＝市民課（559-5068 FAX 560-2101）

11月８日は「いい歯の日」
お口の元気アップをめざそう！

「オーラルフレイル（お口の虚弱）」という言葉を聞いたことがありますか？しっかりかめない、うまく飲み込めないなど、お口の機能の衰えのことです。毎日の生活に、口腔ケアやお口周りの体操を取り入れることで、食べる・飲み込む力を維持することができます。
日本歯科医師会のホームページで、お口周りの体操の動画が紹介されています。手軽にチャレンジできるので、いつまでもおいしく・楽しく・安全に食べるために、日々の生活に取り入れてみませんか。
申し込み・問い合わせ＝健康増進課（559-6155 FAX 559-5705）※例年11月に開催していた「いい歯の日フェア」は中止します。

３年度 保育所・小規模保育・認定こども園（２号・３号認定）
入所申し込みの受付

３年度に保育所・認定こども園（２号・３号認定）・小規模保育へ新規入所を希望する児童を対象に、入所申し込みを受け付けます。申込書類を記入し、下記へお持ちください。
※先着順ではありません。定員を上回る入所希望があった場合、保育を必要とする事由などに応じて調整します。

平日受付期間	平日受付場所
11月 ２日（月）～ 30日（月） ※土・日曜、祝日除く ９時～17時30分	市役所本庁舎２階 保育振興課
休日受付日時	**休日受付場所**
11月15日（日） 13時～17時	市役所３号庁舎２階 会議室

※受付初日は混雑が予想されます。
追加受付期間＝12月１日～３年１月29日
※希望する施設で辞退や退所がない限り、追加の内定が出ない可能性もあります。
受付・問い合わせ＝保育振興課（559-5073 FAX 563-3611）
※申請書と「令和３年度保育所・認定こども園・小規模保育入所のしおり」は上記窓口で配布または市ホームページからもダウンロード可

新型コロナウイルス感染症の影響で
納税が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上・給与などの収入に相当の減少があった人や事業者を対象とした徴収猶予（特例制度）の対象は、２月１日～３年１月31日に納期限が到来する市税・国民健康保険税でしたが、法律が改正され３年２月１日まで拡大されました。
これにより、３年２月１日納期限の２年度「個人市県民税（第４期）」と「国民健康保険税（第７期）」も対象となります。

対象＝下記①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者
①新型コロナウイルス感染症の影響で、２年２月以降の任意の期間（１カ月以上）で、売上・給与などの収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少していること
②納付することが困難であること
対象の税＝３年２月１日までに納期限が到来する個人市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税
猶予期間＝１年間
申請手続きなど＝①納期限までに申請が必要（納期限を過ぎると対象外）②申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料の提出が必要 ※提出が難しい場合は下記へご相談ください。
問い合わせ＝収納対策課（559-5043 FAX 563-5697）※詳細は市ホームページをご覧ください。

（広告）
コムスの 住みかえ支援サービス
メリット1 最長でマイホームを 終身借上げ!!
メリット2 いったん借上げると空家になっても 最低家賃を保証!!
メリット3 家賃保証があるから 老後の資金に!!
移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」による終身借上げでマイホームを売却することなく年金資産として活用しませんか？
※その他制度の詳細につきましてはお問合せください。
お問合せ ㈱北摂コミュニティ開発センター（通称：コムス）
（電話）563-1951 北摂コムス 検索
（受付）am9:30～pm6:00（土日祝日を除きます）
COMS Community Service

（広告）
あなたの「かかりつけ薬局」に 三田市民病院・兵庫中央病院・済生会病院
個人医院の処方箋はもちろん、難病・慢性疾患など遠方の広域病院も
相談薬局 八木薬局
処方せん受付
ジェネリック医薬品
煎じ薬の調剤
一包化
漢方薬・薬草
症状に合わせて相談承ります。
【煎じ薬・エキス剤】
漢方相談は火・木・土の午後3時～（要電話予約）
医薬品・健康食品
キヨーレオピン 意命我神散
バイオリンク 牛黄清心元
各種健康食品
美容と健康に
キヨーレオピン
☎ 079-562-2180 処方せんFax 0120-588-505
三田市中町6-2 JR三田駅徒歩3分
http://www.e-classa.net/yagi1957/
月～土曜：8:00～20:00
日曜日：10:00～18:00